

## 就業促進研修事業（長期研修）にかかる傷害保険等について

1. 目的 就業促進研修事業（長期研修）期間の事故、病気等に対する保証として受入事業体が研修生に対してかける傷害保険等の目安について定める。
2. 保険の種類 傷害保険の短期の掛け捨て保険
3. 保証内容 

死亡保険金	1000万円
入院保険金	5000円/日
通院保険金	3000円/日

程度の保証内容のものとする。
4. 受取人 本人及び法定相続人